

= 生鮮食品の =
安売りデー

毎月第3週水・木・金・土

としま

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋 1-18-1 電話 (981) 1111 千 170 編集 企画部広報課

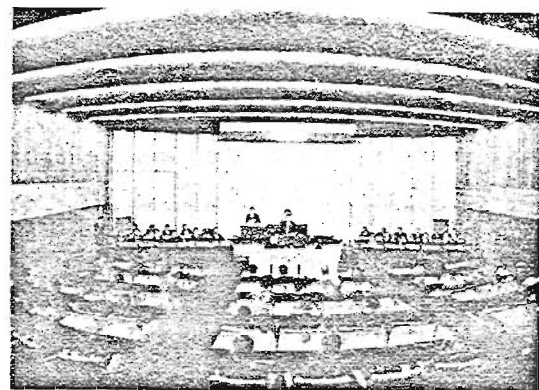
休日に発熱、腹痛などをおこしたとき…

休日診療テレホンセンター

☎ 982—5183 へ

電話受付時間
午前9時～午後5時

第4回 区議会定例会開く



昭和49年度各会計決算の認定
現在、特別委員会で審議中

特別区の自治能力を問われることも、けだし必至といわなければならぬ。自治能力の立証こそが、国の過剰介入を排除する最も強力な手段であり、財政制度の改革を国に向かつて、堂々と主張しうる最大の論拠でありまして、これ以外に特別区の自治を守る手だてはないと言つても過言ではありませぬ。財政運営の責任を担う自治体の首長といたしましては、一時しのぎの小細工や糊塗策では絶対に許されぬと思つております。

49年度の一般会計(要旨)

重点施策を軸に 効率的執行に全力

本年最後の区議会定例会は十一月二十日に開かれ、九つの案件が提出されました。このうち昭和四十九年度各会計決算認定の三件については、監査委員の審査を経て、その意見書(二頁に概要掲載)を付して提案され、現在決算特別委員会において審議が行われています。なお招集日の訂頭、日比区長は、ますます大きくかつ、一層の財政危機を乗り切るために、財政運営の責任を担う首長としての決意を次のとおりひききし、統一して昭和四十九年度各会計の執行状況と施策の成りを報告しました。

はじめに 険しい財政環境を克服し 自治権・区政を守りぬく

空前の財政危機といひ、戦後最大の不況といひ、自治体をとりまく険しい財政環境と区民生活をおおる重苦しい経済環境の中で、本年最後の区議会定例会を迎えたわけでありませぬ。

とも終始、私の脳裡から離れなかつたことは、区政が当面する財政危機克服という深刻な課題であり、積み残された特別区の財政権確立という抜き難い厚い壁であったのであります。

昭和四十九年度は、ご承知のように入スタグフレーションの進行の中で、従来の高度成長経済から低成長経済への移行を余儀なくされたという非常に厳しい経済情勢下において、本区財政も大いにその制約を受けたのであります。限られた財政規模の中で最大の効果を挙げざるべしとの重点施策を設定いたしました、これを軸に予算の編成を行いその執行に全力をこめて

子想されます。昭和五十一年度の予算編成期を迎えるにあたり、このことを改めて自問自答いたしました。すなわち、この新しい特別区の自治権を守り、豊島区政を守るために、何としても財政危機を乗り切るべく決意をいたしております。

★老人の福祉を増進する施策

高齢者の国民年金保険料の納付資金特別貸付制度を実施いたし、その初年度として三〇六人の該当者に貸付を行つております。また老人就業対策についても、積極的に取り組む、多くの老人の方々に保用奨励補助金があるいは公園指導員として区が直接雇用、さらに火災事故の未然防止・人命安全の見地から老人住宅者の火災予防設備等の設置いたしました。施設面では、池袋と南大塚にこのふきの字を新設、地域老人の教養といふの場として、ご利用いただいております。

★震災予防対策を

はじめに地域防災組織の指導・育成のため区内全域にわたる町内会を単位とした防災組織づくりを意を注ぎ、全町内会に百三十一の地区災害対策部が結成されました。

これらの組織に対しまして、その育成のための助成を行つたほか災害応急対策として、備蓄倉庫を二か所に、また消防水利を五か所に建設し、被災者救護用の物資機械等を購入格納いたしました。そのほか消防団の運営助成事業、消火器の地域配備、防災訓練の実施等を行い、震災予防対策の強化に努めたのであります。

★街の緑化を推進する施策

本区における緑化運動の諸計画の中で大きな柱の一つでありませぬ、緑化道路の設置につきましては、東三丁目および北大塚二丁目二路線を完成いたしました。また緑化推進標語の募集を行い、区民の緑化意識の啓蒙をはかるとともに、高麗産流産面に面樹を設置し、つじ二千本を植栽いたしました。

★心身障害者の福祉を

まず心身障害者福祉手当条例を制定いたし、精神障害者、身体障害者、脳性マヒとは進行性筋萎縮症の方々延べ一、八二八人に月額二万円、もしくは五千円の福祉手当を支給。また重度障害児学級あるいは情緒障害児学級を開校、特殊教育・訪問学級・心身障害児教育相談等の運営に力を注ぎ、障害児教育の拡充を図つてまいりました。

★心身障害者の保育事業に

一方、心身障害児の保育事業についても積極的に取り組む、区立長崎保育園を指定保育所として発足させ、千川こどもの家の運営と相まって、幼児期の障害児福祉施策を一步推進いたしましたのであります。

★お従来の身体不自由者・精神

者・盲人ろうあ者等の対象別福祉事業についても、それぞれ事業の充実を努めたほか、ひかり文庫、おまた将来構想の一つである心身障害者福祉施設建設運営のための調査研究に取り組み始めたのであります。

★お従来の身体不自由者・精神

者・盲人ろうあ者等の対象別福祉

昭和49年度 決算審査の意見書

区長に提出される

昭和四十九年度の決算について審査された監査委員の意見書が、11月1日区長に提出されました。その概要は、次のとおりです。

審査の結果

決算の計数について

決算書にもとづき、歳入歳出関係諸帳簿および証憑書類を照合審査した結果、決算計数についてはいずれも符合しており誤りないことを確認した。

財政収支の状況

(一般会計)

歳入決算額二億九千九百四十九万八千五百三十三円から歳出決算額二億四千九百九十四万四千二百〇〇円を差引いた形式収支は、二億六千六百五十五万一千三百三十三円(形式収支の六七・七%)となつて、これから翌年度へ繰越すべき財源は、一億八千九百三十九万五千三百三十三円(形式収支の六七・七%)となつて、内容は次のとおりである。

歳入について

本年度決算を、前年度決算と比較すると六一億二千五百七十四万六千円の収入増で、増加率は三六・三%となつて、歳入のうち主なものは、特別区税で三五・二%(前年度三五・九%)を占めて、このほか、特別区交付金(二・三%)、前年度(前年度一・七%)、繰越金(一〇・七%)、前年度(前年度一・一%)、国庫支出金(九・九%)、前年度(前年度一〇・七%)および諸収入(八・一%)、前年度(前年度六・八%)などがこれに上つて、今後は、

歳出について

本年度決算を、前年度決算と比較すると六一億二千五百七十四万六千円の収入増で、増加率は三六・三%となつて、歳入のうち主なものは、特別区税で三五・二%(前年度三五・九%)を占めて、このほか、特別区交付金(二・三%)、前年度(前年度一・七%)、繰越金(一〇・七%)、前年度(前年度一・一%)、国庫支出金(九・九%)、前年度(前年度一〇・七%)および諸収入(八・一%)、前年度(前年度六・八%)などがこれに上つて、今後は、

歳出の概要

昭和48年度の石油危機を契機として、地方財政の充実強化に際し、今後に課せられた多様な問題が顕著している。したがって、今後は、

重点施策の成果

昭和48年度は、異常な物価の高騰、資料不足等により各種事業の停滞を招き、特に福祉元年といわれ軌道にのりはじめた福祉行政に進展に様々な障害をもたらした。この結果を受けた昭和49年度もまた深刻な財源不足と多様な課題

昭和49年度における歳入決算状況は下表のとおり

区分	49年度		48年度		比較増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
特別区税	80,725,493,341円	35.2%	66,231,217,182円	39.4%	14,493,976,311円	21.9%
地方課税	8,961,000	0.4	5,132,600	0.3	3,828,400	74.6
自動車取得税交付金	2,432,400	1.1	1,950,200	1.2	482,200	24.7
特別区交付金	53,459,400	23.3	33,196,800	19.7	20,262,600	61.0
交通安全対策特別交付金	4,276,900	0.2	4,314,300	0.3	△ 37,400	△ 0.9
分担金及び負担金	9,190,209	0.4	7,484,606	0.4	1,705,603	22.8
使用料及び手数料	1,358,071	0.6	1,353,997	0.8	4,074	0.3
国庫支出金	22,784,358	9.9	17,949,475	10.7	4,834,883	26.9
都支出金	8,895,755	3.9	6,801,819	4.1	2,093,936	30.8
財産収入	1,907,273	0.8	3,051,945	0.2	1,144,672	523.1
寄附金	999,720	0.0	427,196	0.0	572,524	134.0
諸収入	18,594,943	8.1	11,468,504	6.8	7,126,439	62.1
繰越金	24,395,729	10.7	13,619,336	8.1	10,776,393	79.1
特別区債	12,250,000	5.3	13,510,000	8.0	△ 1,260,000	△ 9.3
合計	229,145,854	100.0	168,122,108	100.0	61,023,746	36.3

目的別歳出決算状況は下表のとおり

区分	昭和49年度		昭和48年度		決算額比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	3,433,414円	1.5%	2,508,735円	1.8%	924,679円	21.3
総務費	35,967,171	17.3	24,166,915	16.8	11,800,256	44.8
民生費	64,301,123	31.8	46,485,974	32.4	17,815,149	38.3
産業経済費	5,776,847	2.9	5,773,418	2.6	3,428	53.1
環境費	2,717,276	1.3	0	-	2,717,276	-
土木費	14,813,927	7.3	13,844,347	9.6	969,580	7.0
教育費	57,279,240	23.3	35,118,181	24.4	22,161,059	63.1
公債費	2,428,613	1.2	1,472,210	1.0	956,403	64.9
諸支出金	17,894,727	8.4	16,357,601	11.4	1,537,126	4.5
予備費	0	-	0	-	0	-
計	202,445,420	100.0	143,727,379	100.0	58,718,041	40.9

重点施策事業総括表

施策事業名	予算現額	執行済額	執行率	備考
1. 区民の生活を保護する施策	23,600,863,911円	22,837,529,367円	99.0%	
2. 老人の福祉を増進する施策	9,396,867,100	8,284,169,400	88.2	
3. 心身障害者の福祉を増進する施策	1,405,405,000	1,325,810,900	94.3	
4. 震災予防対策を強化する施策	1,635,850,600	879,510,330	82.7	
5. 街の緑化を推進する施策	1,855,608,700	1,802,717,430	97.2	
計	36,781,455,311	35,130,355,155	95.5	(前年度執行率83.8%)

したもので、これは、予算総額に対し一六・二%を占めており、前年度の重点施策総額一億五、七九五、四七九、九一〇円に対し、二億二、〇一四、九一〇、一六四、四〇〇円(一九二・四%)の増となつており、強い福祉行政指向の施策がきめ細かく推進せられたもので、執行率をみても、

重点施策の成果

昭和48年度は、異常な物価の高騰、資料不足等により各種事業の停滞を招き、特に福祉元年といわれ軌道にのりはじめた福祉行政に進展に様々な障害をもたらした。この結果を受けた昭和49年度もまた深刻な財源不足と多様な課題

昭和48年度は、異常な物価の高騰、資料不足等により各種事業の停滞を招き、特に福祉元年といわれ軌道にのりはじめた福祉行政に進展に様々な障害をもたらした。この結果を受けた昭和49年度もまた深刻な財源不足と多様な課題

昭和48年度は、異常な物価の高騰、資料不足等により各種事業の停滞を招き、特に福祉元年といわれ軌道にのりはじめた福祉行政に進展に様々な障害をもたらした。この結果を受けた昭和49年度もまた深刻な財源不足と多様な課題

国民年金

いよいよ今月が

最後のチャンス

未納保険料の納付

いよいよ未納保険料の取扱いが今月のみとなりました。保険料の特例納付ができる方は、現在、国民年金に強制加入している方と、当然加入しなければならぬのに、まだ手続きをしていない

生年月日	納付年数	生年月日	納付年数
明44・4・2	10	大10・4・2	16
45・4・1	10	11・4・1	17
45・4・2	10	11・4・2	17
大2・4・1	10	12・4・1	18
2・4・2	10	12・4・2	18
3・4・1	10	13・4・1	19
3・4・2	10	13・4・2	19
4・4・1	10	14・4・1	20
4・4・2	10	14・4・2	20
5・4・1	10	15・4・1	21
5・4・2	11	昭2・4・1	22
6・4・1	12	2・4・2	22
6・4・2	12	3・4・1	23
7・4・1	13	3・4・2	23
7・4・2	13	4・4・1	24
8・4・1	14	4・4・2	24
8・4・2	14	昭5・4・1	25
9・4・1	15	昭5・4・2	25
9・4・2	15	昭5・4・1	25
10・4・1	15	昭5・4・2	25

い方に限られます。未納期間一月につき限られた納付回数により、保険料が正しく納められたと同様に取扱うものです。たとえば、大正14年11月25日生まれの方は、60歳になるまでに最低10年間の納付期間が必要です。また同様に、同じ生年月日でも、まったく加入していなかった方で強制加入該当者は、さかのぼり10年間の納付期間を50年12月末日までに払うことにより同じ扱いとすることができます。

今一度納付期間を確かめて、期間に満たない場合は、納付書を請求してください。加入についての問い合わせは、専用係(内線2672)、納付書については保険料係(内線2675)へ申し出てください。



未納分受付切期
12月31日
国民年金相談所
開きます

次の日程によりご相談をお受けします。会場では保険料を納められますのでぜひご来場ください。

- ◇とき：12月15・16・18・19・22・23日の6日間。
- いづれも午前10時から午後3時まで。
- ◇ところ：区役所一階国民年金課

犯罪をなくして 明るい街に

あき果など侵入ドロボウの被害が増えています

- ◇あき果などの留守にも(夜おやすみの前にも)戸締まりが完全かどうかもう一度確かめましょう。
- ◇かけたカギは必ず自分で持って出かけるようにしましょう。
- ◇お出かけのときは、お隣りや管理人に必ずひと声かけて留守中の用心をお願いしましょう。
- ◇留守を頼まれたときは、ときどき見回り、あやしい人を見かけたら、11番してください。
- ◇留守のときは、多額の現金は部屋に置かないようにし、預金通帳と印鑑は必ず別々にしまっておきましょう。

悪質な消火器売りなどに注意

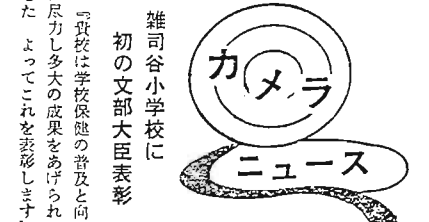
消火器や町会の名をかたつてを絶ちません。消火器や町会では、そのようなあつせんはして

ひったくりにご用心

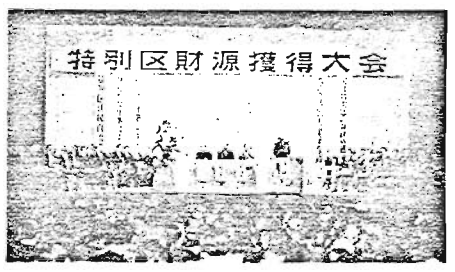
- ◇銀行振りなどで大金を持っていくときは、できるだけタクシーなど車を利用するようにしましょう。
- ◇道を歩くとき、ハンドバッグなどは車の通る側の手に持たないように注意しましょう。人通りの少ない夜道は特に注意。

年末年始のご案内

- ▽区役所・出張所・厚生会館・児童館・道路工事事務所・公園工事事務所・教育相談室
 - ・年末：12月27日(午前)まで
 - ・年始：1月5日から
- ▽青年館・社会教育会館・図書館
 - ・年末：12月27日(午前)まで
 - ・年始：1月6日から
- ▽勤労青少年センター
 - ・年末：12月26日まで
 - ・年始：1月26日から
- ▽区民会館・老人福祉センター
 - ・このごきの家・体育館・総合体育場・中学校スポーツ開放校
 - ・年末：12月31日まで
 - ・年始：1月31日まで
- ▽区民センター・公会堂・振興会館
 - ・年末：12月25日まで
 - ・年始：1月6日から
- ▽豊島荘・赤山荘・高瀬清流園
 - ・年末：12月23日まで
 - ・年始：1月2日から
- ▽公益質屋
 - ・年末：12月31日まで
 - ・年始：1月31日まで
- 猪苗代青少年センターは休みません。



区立稚神谷小学校では、11月8日浦和市の埼玉会館で開かれた、第25回全国保健大会で、文部大臣表彰を受けました。この表彰は、全国から選ばれた健康優良校九校に対して行われたもので、区内の小学校が表彰されたのは初めてです。



特別区財源獲得大会

五つのスローガンかけ

二十三区議会主催の「特別区財源獲得大会」(写真)が、「国は特別区の財政危機を救え」「九百九十九万の生活をまもる財源を」「特別区に仕事のできる財源を」「身近かな仕事はすべて区へ」「特別区住民自治の確立」の五つのスローガンをかけ、11月25日午後1時から江東公会堂で開かれました。

この大会には、各区から約千三百人が参加、本区からも区議会承認して閉会しました。

区民のひろば

色落ちしたシャツ 調べて欲しい

(答)製品には表示が付けられ、綿は水洗いするのが一般的。体裁を損ねることを恐れ、ドライに出したのが、逆効果になったのではないかと考えられます。このようなどは都消費生活センター(池袋支所(第442号))で相談を受け付けています。お気軽にごとで。

特別給付金の請求は

お済みですか？

戦没者の妻、父母に特別給付金が継続支給されます。つきに該当される方で、手続きをしていない方はお早めにどうぞ。

戦没者の妻

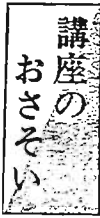
昭和38年4月1日および昭和39年10月1日に、前回の特別給付金(い号国債)を受けられた方以外に、昭和44年4月1日現在、公務扶助料、年金、給与金のいずれも特別給付金(ろ号国債)を受け

戦没者の父母

1、昭和42年4月1日および昭和42年10月1日に、前回の給付金(い号国債)を受けられた方以外に、昭和44年4月1日現在、公務扶助料、年金、給与金のいずれも特別給付金(ろ号国債)を受け

権利を取得した方で、戦没者死亡当時その者と氏を同じくする子や孫がなかったこと。
▽共通条件
いずれも昭和48年4月1日現在公務扶助料、年金、給与金のいずれかを受けていること。昭和48年3月31日までの間に、氏を同じくする自然血縁の子も孫もないこと(ただし、戦没者死亡後の養子を除く)
▽支給額 30万円(国債)
▽請求期限、昭和51年9月30日
昭和52年9月30日
※期限を過ぎますと時効となりま

すからご注意ください。
くわしくは、福祉課管理係(内線2622)



特別教養講座

『豊島の歴史』

◇とき：12月19日(金)
午後6時半～8時半
◇ところ：豊島区民センター15階音楽室

- ◇定員：150名(先着順)
- ◇対象：区内在住または在勤者
- ◇講師：立教大学教授 林 英夫
- ◇受講料：無料
- ◇申込み受付：12月10日から社会事業係(内線3465)まで。

成人大学講座

『和泉式部日記』

◇とき：51年1月10・17・24・31日・2月7・21・28日、3月6・13日
午前10時～正午
◇ところ：豊島区民センター15階音楽室

- ◇定員：150名(先着順)
- ◇対象：区内在住の20歳以上の方
- ◇講師：日本女子大学教授 上村悦子先生
- ◇受講料：無料
- ◇申込み受付：12月10日から社会教育係(内線3455)まで。

年末検査物受付

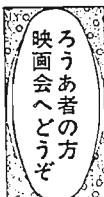
池袋・長崎保健所の、年末における検査物の受付はつぎのとおりです。
(検査種別) (受付締切日)
梅毒血清反応検査 12月22日
一般健康診断 12月22日
学校給食、食品 12月22日
関係業務従事者 12月19日



スキーを楽しむながら、新しい友を見つけ、わたしたちの施設で心ゆくまで語り合しましょう。
◇とき：51年1月30日・2月2日(3泊4日)
◇ところ：猪苗代青少年センター
◇参加費：7千円
◇募集人員：60名(男女各30名)
◇対象：区内在住または在勤者
◇申込み受付：12月10日(水)～12月12日(金)で、事業係(内線3465)か区立青年

看護婦募集中!

- ・応募資格
45歳未満有資格者
 - ・募集人員
若干名
 - ・勤務場所
区立保育園等
- くわしくは、人事係(内線2241)までどうぞ。



ろうあ者の方へ

映画会へどうぞ

館(916740)で言葉ハガキ一枚を持参してください。(募集人員を越えた場合は抽選となります)
つぎのとおり、映画会を開催します。お誘いあわせのうえ、おこしください。
◇とき：12月17日(水)
午後6時～9時
◇ところ：豊島区民センター15階映写室
上映映画：仁義なき戦い、(主催)民生局 東京都映画協会
◇問い合わせ：福祉係(内線2625)

園児の募集

私立豊島保育園(南長崎3-9)8)では4・5歳児(50年4月2日現在の満年齢)の定員に若干名の余裕がありますので、入所希望者は居住地の福祉事務所へ申請してください。



合庁行政相談所を開設

行政管理局関東管区行政監督局では、法務局・同税局・東京都・豊島区・練馬区と合同して定例行政相談所を開設します。
税金・道路・登記・環境保全・窓口サービスなど、役所の仕事について苦情、要望のある方はお気軽にご相談ください。
◇とき：12月19日(金)
午前10時午後4時
◇ところ：西武デパート池袋店隣、くわしくは(内線)12020

ガスを多く使う季節です。換気に十分ご注意ください。
★東京ガス池袋営業所から暖房や給湯にガスを使うことが多くなる季節になりました。忘れてならないのが部屋の換気です。最近ではアルミサッシの普及などによって、室内の気密性が高くな

固定資産税 都市計画税

3期分は27日まで
納期限は12月27日(土)までです。お近くの金融機関でお早めに！
豊島都税事務所
981-1211

交通事故証明書の発行

現在、警察署が発行していますが1月1日からはセンターで発行します。証明書の必要な方は、申請書(警察署・派出所、損害保険会社等にありませ)に手数料を添えて、最寄りの郵便局から申し込んでください。証明書は郵便でお届けします。直接センターで申し込んだ方は窓口でお渡します。

免許停止直前の点数通知

交通違反などの点数が、運転免許の停止処分を受ける直前の点数になった方には、センターから郵便でお知らせします。この通知が届くよう、免許証の住所等に変更があった方は、すみやかに変更届を出してください。所在地は：(市) 府中市多磨町3の1の1 運転免許本部
90423-6513211代
くわしくは：
警察署 (918) 05331
池袋警察署 (984) 33311
日野警察署 (91) 02020

結婚相談

結婚についての相談は区立相談室で……
本人がつぎのものをもって、おいでください。
戸籍謄本 住民票謄本
自筆履歴書(無記名のもの)
(勤務証明書、血液証明書(保健所で発行したもの)各一通
写真(1年以内に撮影したもの)2枚
相談時間は……
毎日 午前10時午後3時
休所日は……
第2・4・5日曜日と
第1・3日曜日の翌日
(ただし、第1・3日曜日が祝日と重なった場合は、翌々日も休み)及び祝日。

結婚相談室

981-7601
豊島区民センター2階
東池袋1-20-10

中小企業のよろず相談は……

【商工相談所】
豊島振興会館2階6号室
経営全般にわたって相談に応じます。
相談時間：毎週月曜から金曜日の午前10時午後2時、土曜日は午前9時正午
【商工会議所豊島支部】
区民センター2階
981-6464

交通安全の現在と将来

自分の運転経歴について、無事故・無違反の証明の必要な方は、交通安全の現在と将来を知